## 一管区水路通報第5号

令和7年2月7日 第一管区海上保安本部 \_\_\_\_\_\_ 木古内湾・・・・・・・霧信号所廃止 第54項 北海道南岸 第55項 チキウ岬南東方・・・・・・射撃訓練 北海道南岸 第56項 北海道南岸 苫小牧港南西方・・・・・・えい航訓練 北海道南岸 苫小牧港・・・・・・・・水深減少等 第57項 北海道南岸 苫小牧港・・・・・・・・・・・・・観測機器設置 (期間変更) 第58項 苫小牧港南東方・・・・・灯台光達距離及び高さ変更(予告) 第59項 北海道南岸 第60項 北海道南岸 浦河港北西方・・・・・・射撃訓練 花咲港南方・・・・・・・・灯台移設(予告) 第61項 北海道南岸 北海道南岸 落石岬南東方・・・・・・・射撃訓練等 第62項 第63項 北海道北岸 オホーツク海・・・・・・海氷観測 野寒布岬西方~茂津多岬西方・・海洋調査 第64項 北海道西岸 第65項 北海道西岸 小樽港・・・・・・・・・海上フェンス展張 小樽港北北西方・・・・・・射撃訓練 第66項 北海道西岸 北海道西岸 第67項 \_\_\_\_\_\_

○ 「海氷情報センター」について

海氷情報は下記Webページにより入手できます。

URL : https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html



\_\_\_\_\_\_

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先 第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係 〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階) TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

\_\_\_\_\_\_

○ 船舶交通安全のための情報提供について 海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

## 「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶 交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則 として毎週1回又は随 時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html

## 「航行警報」

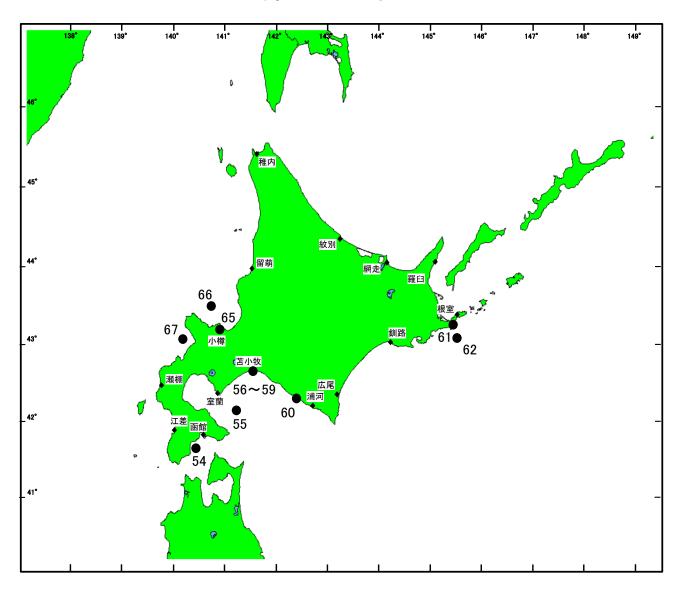
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語	無線電話
			英語	インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語	自動受信方式
			英語	インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)		通信衛星による
			英語	自動受信方式、
加加工				インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navareal1.html

## 索引図



- ※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。
- ●印で表現できない広範囲に及ぶ63、64項については各項を参照ください。

7年54項 北海道南岸 - 木古内湾 霧信号所廃止

一管区水路通報7年1号1項削除

北電知内発電シーバース灯併置の霧信号所は、廃止された。

位 置 41-35-05.6N 140-26-05.1E

海 図 W9

参照書誌 411 0009番、9801番

出 所 函館海上保安部



7年55項 北海道南岸 - チキウ岬南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視艇による射撃訓練が実施される。

期 間 令和7年2月20日1000~1600

区 域 42-08.5N 141-18.0E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

海 図 W1030-JP1030

出 所 室蘭海上保安部



7年56項 北海道南岸 - 苫小牧港南西方 えい航訓練

下記区域で、巡視艇によるえい航訓練が実施される。

期 間 令和7年2月12日1630~2000

区 域 42-28N 141-29E

を中心とする半径2海里の円内海域

備 考 訓練中、紅色せん光灯点灯

海 図 W1034-JP1034

出 所 苫小牧海上保安署



7年57項 北海道南岸 - 苫小牧港、第1区 水深減少等

下記区域等に、水深減少及び浅所が存在する。

区 域 1 下記2地点を結ぶ線上付近(水深減少)

海図記載水深より約0.3m~0.7m減少している(水深約11.3m~11.7m)

- (1) 42-38-48. 9N 141-39-51. 7E
- (2) 42-38-47.5N 141-39-47.7E

備考 区域内の浅所水深

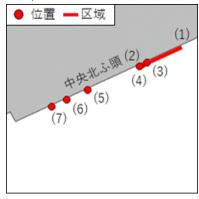
- (3) 42-38-47. 8N 141-39-48. 5E 水深 約 11. 3m
- (4) 上記(2) 地点 水深 約11.4m

位. 2 下記3地点(浅所) 置

- (5) 42-38-45. 8N 141-39-42. 7E 水深 約 10. 0m
- (6) 42-38-45. 1N 141-39-40. 7E 水深 約 9. 6m
- (7) 42-38-44.6N 141-39-39.2E 水深 約 9.6m

W 1 0 3 3 A 海 义

第一管区海上保安本部 出 所



北海道南岸 - 苫小牧港、第4区 観測機器設置(期間変更) 7年58項

一管区水路通報7年1号6項削除

下記位置に海底設置型の観測機器が設置されている。

期 間 令和7年3月7日まで(予備日を含む)

(1) 42-35-47. 2N 141-45-47. 1E 位 置

(2) 42-35-21. 8N 141-46-39. 8E

(3) 42-34-39. 4N 141-44-53. 6E

(2)の観測機器は設置、撤去作業時に潜水作業を行う 備

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

上記(1)地点は黄色灯(毎4秒に1せん光)及び

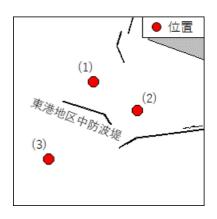
レーダー反射器付浮標1基で標示

上記(2)地点は黄色灯(毎4秒に1せん光)及び

レーダー反射器付浮標2基で標示

海 义 W1033B

出 所 苫小牧港長



北海道南岸 - 苫小牧港南東方 灯台光達距離及び高さ変更(予告) 7年59項

下記灯台は光達距離及び高さが変更される。

変更予定日 令和7年2月下旬

節婦港南防波堤灯台 灯台名称

位 置 42-22. 7N 142-16. 4E

光達距離 (変更前) 4.5 海里

(変更後) 5.0 海里

さ (変更前) 8.5m

(変更後) 8.3m

海 図 W 1 0 3 0 - J P 1 0 3 0

411 0104番 参照書誌

出 所 第一管区海上保安本部



7年60項 北海道南岸 - 浦河港北西方 射撃訓練

下記区域で、陸上自衛隊による対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和7年2月20日~4月15日0800~1730

区 域 42-18-26N 142-26-33E を中心とする半径 20km の円のうち、

真方位 180°~270°の扇形区域

備 考 射撃開始及び終了時にサイレン吹鳴

射撃時間中、監視塔に赤色吹流しを掲揚

海 図 W1030-JP1030

出 所 陸上自衛隊北部方面総監部



7年61項 北海道南岸 - 花咲港南方 灯台移設(予告)

下記灯台は移設される。

移設予定日 令和7年2月11日

灯台名称 根室昆布盛港東防波堤灯台

位 置 (移設前) 43-13-24.6N 145-33-13.7E

(移設後) 43-13-25.5N 145-33-14.0E

備 考 移設に伴い既設灯台は2月10日から11日まで休止される

海 図 W18-W42

参照書誌 411 0149.2番 出 所 第一管区海上保安本部



7年62項 北海道南岸 - 落石岬南東方 射撃訓練等 下記区域で、巡視船による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和7年2月18日0900~1700

区 域 42-57.9N 145-43.2E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

海 図 W25

出 所 根室海上保安部



7年63項 北海道北岸 - オホーツク海 海氷観測

下記区域で、巡視船による海氷観測が実施される。

期 間 令和7年2月20日~26日

区 域 下記9地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 45-30N 142-10E
- (2) 45-30N 142-40E
- (3) 45-10N 143-00E
- (4) 45-10N 144-40E
- (5) 44-20N 143-50E
- (6) 44-30N 143-24E
- (7) 44-42N 143-03E
- (8) 44-56N 142-45E
- (9) 45-10N 142-30E

備 考 観測中、白紅白の燕尾旗掲揚

停船して観測機器を垂下する

海 図 W37



7年64項 北海道西岸 - 野寒布岬西方~茂津多岬西方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和7年2月12日~25日

区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-30.1N 139-50.7E (岸線上)
- (2) 42-30.1N 137-59.8E
- (3) 44-30.1N 139-59.8E
- (4) 45-30. 1N 139-59. 8E
- (5) 45-30.1N 141-39.8E
- (6) 45-26.3N 141-39.8E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W41

出 所 稚内水産試験場



7年65項 北海道西岸 - 小樽港 海上フェンス展張 図に示す区域で、海上フェンスが展張される。

期 間 令和7年2月7日~2月11日

備 考 海上フェンス上に黄色灯付浮標(毎4秒に1せん光)及び 「接近禁止」表示旗を設置

海 図 W 5

出 所 小樽港長



7年66項 北海道西岸 - 小樽港北北西方 射撃訓練

下記区域で、巡視艇による射撃訓練が実施される。

期 間 令和7年2月20日(予備日26日、27日)0900~1530

区 域 43-28.3N 140-54.0E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

 海
 図
 W 2 8 - J P 2 8

 出
 所
 小樽海上保安部



7年67項 北海道西岸 一 神威岬南方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和7年2月10日(予備日11日~14日)1300~1700

区 域 43-04.7N 140-17.9E

を中心とする半径3海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗を掲揚

 海
 図
 W28-JP28

 出
 所
 稚内海上保安部



- 8 -